

# 議会運営委員会記録

令和4年2月17日（木）

開議 10時 00分

閉議 11時 46分

全員協議会室

## 出席者

- 〔委員〕 布施委員長、柳楽副委員長、  
肥後委員、三浦委員、沖田委員、足立委員、川上委員、串崎委員、  
小川委員、牛尾委員  
〔議長団〕 笹田議長、川神副議長  
〔委員外議員〕  
〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長  
〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記
- 

## 議 題

- 1 令和4年3月浜田市議会定例会議について
  - (1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第11弾】（案）について 資料1
  - (2) 令和4年3月浜田市議会定例会議の付議事件等及び付託案について 資料1-1、1-2
    - ・ 請願文書表（案） 資料1-3
    - ・ 協働のまちづくり推進特別委員会の設置（選出委員）について 資料1-4
  - (3) 令和4年3月浜田市議会定例会議の会議予定について 資料1-5
  - (4) 予算決算委員会の流れ及び発言通告書について 資料1-6
  - (5) その他
    - (1)～(5)質疑特になし
- 2 令和4年3月浜田市議会定例会議 陳情付託先の確認について 資料2
  - 案のとおり了承
- 3 6月定例会議以降の陳情審査及び意見陳述について 資料3
  - 次回に持ち越し。今回の意見をもとに再度調整する。
- 4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて 資料4
  - 原案のとおり了承。総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会で案件を見直し3月11日までに回答する。なお、2月24日の常任委員会の議題に追加する。

5 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について 資料5  
➤ 案のとおり了承

6 その他

(1) 3月17日全員協議会での各種委員会等の開催状況報告について 資料6

- 【対象】ア 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会（田畑議員）  
イ 浜田地区広域行政組合議会（牛尾議員）  
ウ 浜田市都市計画審議会（永見議員）  
エ 浜田市土地開発公社（牛尾議員）

(2) その他

- 定例会議中等の議員控室へのお茶配置の廃止が了承された。

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

布施委員長 | ただいまから議会運営委員会を開催する。出席委員は9名で定足数に達している。  
それではレジュメに沿って進めていく。

1 令和4年3月浜田市議会定例会議について

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第11弾】（案）について

布施委員長 | 総務部長。  
（ 以下、資料をもとに説明 ）  
総務部長 |  
布施委員長 | ただいまの説明について質疑等はないか。  
（ 「なし」という声あり ）

(2)令和4年3月浜田市議会定例会議の付議事件等及び付託案について

・ 請願文書表（案）

・ 協働のまちづくり推進特別委員会の設置（選出委員）について

布施委員長 | 総務部長。  
（ 以下、資料をもとに説明 ）  
総務部長 |  
布施委員長 | 続いて付託先等について事務局長から説明を。  
古森局長 | （ 以下、資料をもとに説明 ）  
布施委員長 | ただいまの説明について質疑等はないか。  
（ 「なし」という声あり ）

(3)令和4年3月浜田市議会定例会議の会議予定について

布施委員長 | こちらは本日から3月17日の定例会議終了までの会議予定を説明する。事務局長お願いします。  
古森局長 | （ 以下、資料をもとに説明 ）  
布施委員長 | ただいまの説明について質疑等はないか。  
（ 「なし」という声あり ）  
3月の会派代表質問、個人一般質問、感染予防のために、ただいま事務局長が言われたようにマイクは自分で拭いて次の方に渡すようにしていただきたい。

(4)予算決算委員会の流れ及び発言通告書について

布施委員長 | 事務局長説明をお願いします。  
古森局長 | （ 以下、資料をもとに説明 ）  
布施委員長 | ただいまの説明について質疑等はないか。  
（ 「なし」という声あり ）

**(5)その他**

布施委員長  
総務部長

執行部から何かあるか。

先ほど付議事件について説明させていただいたが、国からの情報提供が当初の提案に間に合わなかった条例改正や、コロナの支援策を冒頭説明させていただいたが、こういったものに関する補正予算等を追加提案させていただければと思っている。どうかよろしくお願ひする。

布施委員長

執行部、そのほかにないか。

( 「なし」という声あり )

では執行部はここで退席されるが委員から何かあるか。

串崎委員

ここで言ってよいのかわからないが、予算決算委員会が本会議場でされることに対して反対するものではないが、今まではどうかかわからないが、説明をする職員の方が私からはおられるかどうか見えない状況になっている。正副委員長が一応把握できないと、私を感じている。説明する以上、前にされるか、前に机とマイクを置いて、その下に椅子を借りて、一番前でやっていただくなど、その辺をご配慮いただければ。副委員長席からは全く見えないので。その辺がどうかと思うので一応検討いただきたくご意見を申し添えておく。

布施委員長  
古森局長

発言者の姿が見えないということか。内容ではなく。

これについては執行部というよりも議会の中の話なので、別で考えたい。

布施委員長

今の意見はまた後でお願ひする。ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

以上で執行部は退席となる。

《 執行部退席 》

**2 令和4年3月浜田市議会定例会議 陳情付託先の確認について**

布施委員長

今回陳情が14件提出された。提出後、議長団及び議会運営委員会正副委員長で内容を確認し、14件全てを付託することにした。付託先委員会の内訳だが、総務文教委員会7件、福祉環境委員会1件、産業建設委員会4件、議会運営委員会3件で、うち継続審査1件、併せて意見陳述は12件希望があったことをお知らせする。付託先については資料2をごらん願う。以上のとおりとして2月24日の全員協議会で、議長から付託される。このことについて何かあるか。

( 「なし」という声あり )

**3 6月定例会議以降の陳情審査及び意見陳述について**

布施委員長

このことについて前回の議会運営委員会で会派からの回答を依頼し、集約したものを配信する。本日は改めて陳情の取り扱いの流れ

について協議する。最初に補足をいただき、その後、会派の意見への質疑をし、最終的に浜田市議会としての陳情審査の流れを定めたいと思うが、流れが決まればその後に、意見陳述の取り扱いについても定めたいと思っている。

今日結論を出すものではないし、また、急ぐものもあるのだが皆からの意見をしっかり言っていただき、補足も言っていただき、最終的には議会としての合意形成が図れるようにしていきたい。資料をごらん願う。各会派から出た意見である。大まかに前回とは変わらない部分があるかもしれないが、補足説明があれば各会派からお願いする。

串崎委員

山水海は書いてあるとおりであり、今までと考え方は変えていない。次のページにあるように、陳情受け付け後の流れを見ていただければわかると思うので、それを見て皆のご意見をいただきたい。

布施委員長

ほかに補足説明や意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

では、ここに出ている意見についてほかの会派から質疑等はあるか。

( 「なし」という声あり )

今大まかに見るとこれまでどおり、委員会に付託して最終的に採決に持っていく方法のところと、配付という流れの中で全員に配付と委員会に配付と、大きく分かれているのだが、これについて何かご意見はないか。

( 「なし」という声あり )

意見がないようであるなら、今は平行線のような感じがしているのだが、皆何も意見がないか。

川上委員

陳情の陳述を聴くという部分において、私ども議会人としてはやはり市民の声を聴くのは大事な部分であり、市民の側から出てきた意見に対して、それを配付のみにするというのは非常に、市民の意見を聴いたという立場になり得ない。なぜなら個々の議員がその陳情及び意見に対して、どのような判断をするかが非常に大切なことだと私は考えている。したがって、会派としてこの形でよいのではと。意見を聴くとか、それが不要だとするのは私は理解できかねる、というのが私の意見である。

布施委員長

川上委員から、陳情陳述については、市民の意見を聴くことは大事であり、それは今までどおりやるべきだという意見が出た。

超党みらい、委員会に配付というのがあるが、配付の中でも、どのような取り扱いをしていけば、この配付で市民の意見に対して、負託に応えられていく中で、何か、内容的にはどのように思われているか。

小川委員

今は正副議長と議会運営委員会の正副委員長とで付託先を決めて

委員会に付託する形になっているが、それを今後の方法とすれば、付託ではなく所管委員会に配付してもらおう。不備等がなければ。それを受けた委員会において、審査するかどうかを検討して、審査すべきと決定した陳情等については審査を行い、従来どおり最終的には採決をするのが筋だろうと議論してきている。

それを審査するかどうかというときに、かつては一つの基準があったが今ない中では、なかなか全てを審査するべきかについては、先ほど創風会からも言われたように、市民から出された意見は大変重要な政策提言であり、政策のご意見だと思うので、それは十分に尊重しながら審査していかなければならないが、効率的な審査を行っていくことは必要だと思うし、委員会の権限あるいは市議会において判断ができかねるようなもの、あるいはほとんど同じ内容が繰り返し出されるような場合、あるいは中身によっては個人の問題をわざわざ議会で審査するべき案件かどうか、こういった点については一定程度の基準がなければ全てを審査するとなるとお互い時間的なものもあるので、効率的な審査を行い適切な判断をしていくためにはそういったものも必要ではないかということで、そのことについても触れさせていただいている。

そういう形で超党みらいとしては、今後の方法について提案させていただいている。

布施委員長

超党みらいの意見を集約すると、所管委員会に配付して委員会で審査する。その審査についてもいろいろ考え方があって、市議会で判断しかねないものや個人の問題、同じ陳情が何度も出ているものについては委員会で取り扱いを協議していただき判断し、最終的に審査するものについては委員会として答えを出していく。そういうことでよろしいか。はい。

配付後に委員会で判断して、審査するかどうかを委員会で判断するという。もう一度確認しておきたい。

小川委員

そこが説明不足かもしれないが、今は4者で判断した後に各委員会に付託されている。これを、そこで付託するのではなく各委員会に振り分けて、配付してもらって、それを審査すべきかどうかは委員会で判断する。配付と付託では厳密に言えば違いがあると思うが、今の形態とは少し変えるべきではないかと。

ほかに。もう少し説明しておきたければ。

布施委員長  
笹田議長

以前はその方式を議会運営委員会でやっていた。要するに議会運営委員会でやるのと委員会でやるのとの違いは。理由が何かあるのか。一応常任委員会や特別委員会へ振って、そこで判断してもらうのと、議会運営委員会で判断するのはあまり差がないように感じるのだが。そのあたりはどのようにお考えか。

小川委員

その点については前回までの議論の中で、そこまでは。①から③

まではもう決まっているのだと思って、だとすれば、そこで判断した後の処理はそういう形しか残されていないかと思った。今までの形態とは①から③までは変わってくるという前提で考えた場合には、あと判断するなら委員会でのどのようにするかを考えるしかないという発想から出ている。

布施委員長

私から超党みらいの考え方を残しているの、発言を許可していただきたい。

笹田議長から超党みらいに対して質疑があったが、小川委員が言われたように、陳情は全て受ける。そして不備のあるものについては陳情者にきちんと訂正していただき提出していただく。そして議長が各委員会に通告して、その議論をやる。そこまでは決まっている。③までは。委員会の付託までは決まってないが、全て受けたものについて、今まで付託なので、それはそこまでは4の流れについては、付託は入ってないが、委員会の流れについては、その委員会で判断することが個人で判断するよりは、委員会の責任でやったほうがよいのではないかということで、委員会配付をして、委員会の中で受ける受けない、またどうするかは委員会で判断していただくという意味合いで、超党みらいの意見にさせていただいている。補足説明になっているかわからないが。

笹田議長

要するに個人で配付するよりも、委員会で配付して判断したほうがよいと超党みらいは考えられていると。個人ではなくあくまでも委員会に配付してやったほうがよいという考えのもと、そのようになったという認識でよろしいか。

布施委員長

そうである。

笹田議長

何度も申しわけないが、となると今③まで決まった中で、個人にするのか委員会にするのかという中では、別に委員会が、常任委員会だとか特別委員会でもなくとも、配付するのが議会運営委員会でもよいのではという捉え方もできるのだが。そうなってくると前とあまり変わらないのではと思われるのだが。

小川委員

結局、今までは各常任委員会に向けて付託されていた。付託すると必ず採決までいかないはずだろうという判断があったので。そのほかの議論でいうと、採決することだけが目的ではなく、願意をいかに取り扱うかということだったとすれば、今までならその方向しかなかったの、だったらその分の整理の仕方を各常任委員会に配付することで、審査すべきかどうかから議論することができるのではないかとということと、全員配付にした場合は自分が所管していない分も全て、それに対しての見解を持って対応しなければならない。それだけでも負担が大きいのではと少し考えた中で、今言ったような形がどうだろうかと提案させてもらっている。

笹田議長

もし、その各委員会に配付したものを審査するかどうかを、委員

会でやってもらう。審査すると決めたものを、採択か不採択にするわけで。それだと、議会運営委員会に振った形と同じにならないかということ。審査するかどうかを議会運営委員会で決めるのか、各委員会に任せるのかの違いだけであって、審査するのであればその線引きはもちろん委員会でもできるし、議会運営委員会でもできる。議会運営委員会でやってきた付託を委員会が決めるとなると、ゴールは一緒である。

それが、もし委員会に付託された後に委員会がどう取り決めるかが変わってくるのであれば今までと違うと思うが。例えば委員会が、これを所管事務調査に上げてやるのだとか。採択するか不採択にするかになると、議会運営委員会でそれを分けようが配付された先の委員会で分けようが、あまり差がないように感じるのだが。

布施委員長

暫時休憩する。

[ 11時 04分 休憩 ]

[ 11時 32分 再開 ]

布施委員長

休憩前に続いて委員会を再開する。陳情審査についての流れ、今までいろいろと各党派のご意見をいただいた。いただいた意見はしっかり聞き、最終的には合意形成に持っていきたいと思っているのだが、まだ熟議していないため、皆が出された意見をもう1回整理して、改めて次回また陳情審査の流れについて議論したい。本日は皆の意見を伺って、この程度にしておきたいと思うがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では次回また皆のご意見を伺っていく。よろしく願います。

#### 4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

布施委員長

資料4をもとに説明する。現在案件として九つが定められており令和2年8月25日の議会運営委員会で、案件見直しを毎年3月に行うことと決定している。本日は総務文教委員会、福祉環境委員会、産業建設委員会の案件見直しを依頼することをお諮りする。案件の提出を先ほどの三つの常任委員会へ依頼することとしてよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

提出の件数は2、3件とし、現在の案件を継続することも可とされるか。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では本日付けで委員長宛てに依頼する。なお、各委員会からの案件報告期限は3月11日とする。案件の決定は3月17日の議会運営委員会においてお諮りする。

## 5 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

布施委員長

2月7日の議会運営委員会でもいただいた意見をもとに委員会回答案を作成したのでごらん願う。各回答について事前に配信している。先ほど川上委員から、議会運営委員会のことに対して読者アンケートのことでお話があったが、この内容を含めたことを入れて、議会運営委員会としての読者アンケートの回答案、これでよろしいか。ご意見はないか。

( 「異議なし」という声あり )

ではこの回答案を読者の皆にお示しする。

## 6 その他

### (1) 3月17日全員協議会での各種委員会等の開催状況報告について

- 【対象】**ア** 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会  
**イ** 浜田地区広域行政組合議会  
**ウ** 浜田市都市計画審議会  
**エ** 浜田市土地開発公社

布施委員長

資料6をごらん願う。書記から説明する。

近重書記

( 以下、資料をもとに説明 )

布施委員長

川神副議長。

川神副議長

アの有福村有財産共同管理組合議会に関して、慣例によって副議長である私になっている。以前話したときに実は改選になり、私はこの会議に1回も出たことがない。ここは既に出ている議員の中で報告されたほうがよいのではないかという話を以前して、そのような方向にしようという話になったと思うが、このあたりをもう1回確認させてほしい。

古森局長

その方向はよいと思う。前副議長の佐々木議員にお願いするか、どなたにお願いするのか。11月までおられたメンバーでやってもらうのはありだと思うので、また調整させていただければ。

布施委員長

ほかに、先ほどの報告についてはよろしいか。

( 「はい」という声あり )

### (2) その他

布施委員長

その他、委員から何かあるか。

笹田議長

先ほど9時半に総務部長から、受動喫煙防止に対することで、4月1日から昼休み以外は禁煙とするそうである。議会もそれに倣って、なるべくなら手本にならないといけないと思うので、極力。吸っている方は少ないが、申しわけないがこれに準じたやり方で対応していただきたい。また発表があれば各党派の方をお願いしたい。

川上委員

せっかく今禁煙の話が出たので。本当は全館全時間禁煙にすれば一番よい。現在、どこに行ってもそういう状況である。浜田市だけ、

休みにだけは吸ってよいと。それでよいかどうか、ぜひこれを機に考えていただければ。

牛尾委員

かつて澁谷議員が、職員においては職務専念義務違反ではないかとい議会で取り上げたことがあるので、職員については私はよいことだろうと思う。ただ、議員については。職員に合わせるのはよいと思うが、一方で、喫煙権もあるし、税金もそこそこ上がっているわけだから、議員を入れてまでやるのは。議員全体の考えを聞いて決めないと。僕は吸わないからよいが。喫煙者の権利も多少、意見を伺わないと、一方的に決めるのはいかなものかと思う。

笹田議長

この取り組みは罰則規定がない。職員に対してない。ただ全面禁煙にすると、そういう話も出たのだが、外に出て吸って。逆によいことをしていても、市民にさぼってたばこ吸っているのではと見られる状況も生まれるということで、8時半前と間の昼1時間と、終業後の5時15分以降は喫煙所で吸えるようだが、鍵をするなどではなく、常にオープンにはしてあるのだが、一応そのように言われたので、こちらとしても協力してほしいと。強制ではなく。議会もこれに準じて協力していただきたいという思いで言っている。必ずしも吸うなと言ったわけではない。私も喫煙者の気持ちは理解している。あくまでも協力していただきたいということで申し上げたつもりである。

布施委員長

今その他で、禁煙喫煙部分の話が出たが、これは各会派へのお願い事項なのか、それとも全員協議会のその他で議長から周知されるのか。

笹田議長

一応全員協議会で言わせてもらおうと思うが、うちの会派に喫煙者が2名いるので心苦しいが。

古森局長

今日執行部から議長団へ報告があったのは、今度の総務文教委員会でこのことを報告してもらいたいということで、事前説明に来られた。これにはあくまで職員の勤務時間の禁煙というだけで、議員への適用は、今日の説明では適用はない。ただ議長が言われたのは、それに準じて議員も見習ってやったほうがよいというスタンスで話をされたことなので、それについて協力していこう云々はまた、議長が別の場で言われるかと思う。

布施委員長

ということで皆、できる限り協力していただきたい。ほかに委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では1点、申し合わせ事項の変更についてお知らせする。定例会議中の議員控室へのお茶配置についてである。既に事務局から各会派代表に相談いただいているのだが、ご了解いただいているとのことで、この報告をさせていただく。

この3月定例会議から、お茶の配置をしないこととする。申し合

わせ事項の関係部分を削除するのでよろしく願います。また、これについては会派内で共有していただくようよろしく願います。皆よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では次回の日程を確認したい。追加提案と陳情審査を行うので、3月1日火曜日の個人一般質問終了後に開催したい。

最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有していただくよう願います。そして先ほど、陳情審査の流れについて皆にいろいろ協議していただいたものを集約したものを含めながら、そのことについても配信するので、また皆の意見をそのときにお伺いしていきたいと思っているのでよろしく願います。

以上で議会運営委員会を終了する。

[ 11 時 46 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 布施賢司